

(別紙5)

整理番号 2023P-069

補助事業名 2023年度 地域社会の安全・安心に資する活動補助事業

補助事業者名 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、それにふさわしい場のあることが望ましい。農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続して取り組むことによる忍耐力の涵養やこれらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさいと考えられる。

さらに、農作業活動においては、その期間中には、農作業面だけでなく、人生経験豊かな少年警察ボランティアが話し相手となり、生活面での指導等も行われており、少年の立ち直りには大きな効果が期待できる。このため、当協会では、全国の少年警察ボランティアと協力し、青少年の健やかな成長を育む活動として、実施しているものである。

(2) 実施内容 (<http://zensyokyo.or.jp>)

ア 野菜と一緒に成長

愛媛県少年警察ボランティア協会では、令和5年4月16日から同年12月にかけて、八幡浜市郷に所在する農地(きゅうり、ミニトマト、なす、オクラ等の収穫)において、非行虐待等様々な環境で問題を抱える少年ら延べ56名、ボランティア延べ12名、警察職員等関係者延べ62名が参加して「農業体験を通じた立ち直り支援活動」を実施しました。第1回目は、夏野菜の植え付けを行い、第2回目(5月22日)には、きゅうりの一番果収穫、8月には収穫祭を行い、収穫した野菜でキマカレーや大葉がミで昼食会を開催しました。少年からは、関係者に「植えたり収穫したり一緒にしてくれてありがとう。」「また畑作りを頑張って、おいしい野菜を作りたい。」などの感謝の言葉が寄せられました。10月には、冬野菜の植え付け(玉ねぎ、ジャガイモ、人参、ほうれん草、大根等の収穫)を行いました。ボランティア等からも「子供たちと関わる事ができてよかった。」「野菜と一緒に子供たちも

成長し、良い経験となっている。」

などの声が寄せられたほか、地域の住民からも声をかけてもらうなどして地域との繋がりを感じる活動となっており、これからもこの活動を継続していきます。



(別紙5)

イ 育む自己肯定感

広島県少年補導協助手員連絡協議会連合会では、令和5年5月28日から同年12月にかけて、広島市南区及び広島市安佐に所在する管理地(玉ねぎ、さつまい等の収穫)や畑(さつまい、ジャガイ等の収穫)において、継続補導中の少年ら延べ35名、ボランティア延べ53名、警察職員、保護者等延べ33名が参加して「農業体験を通じた立ち直り支援活動」を実施しました。広島南警察署管内少年補導協助手員連絡協議会の管理地では、5月に玉ねぎの収穫を行い少年補導協助手員から収穫方法について説明を受けた少年らは、最初は恐る恐る玉ねぎを抜いていましたが、次第にツを掴んで他の参加者と玉ねぎの大きさを比べるなどして交流を深めていた。また、6月に入りさつまいの苗植えを行い、10月の収穫作業では、収穫後さつまいの炊き込みご飯やふかし芋を作り、「難しかったけど自分でもできた、嬉しい。」「またやってみたい」等の声が寄せられ、参加した保護者からも「普段とは違う子供の様子見て驚いた。」「ボランティアの方から子供の接し方について学んだ。」等の声が寄せられました。

安佐北警察署管内少年補導協助手員連絡協議会の畑においては、5月にさつまいの苗植えを行い、少年らは悪戦苦闘しながら耕運機を使い、マルチを張る作業を行うなど普段やることのない農作業に汗を流しました。9月には、ジャガイの苗植えを行い、少年協助手員の指導を受けながら、ひと株ずつ丁寧に植え付け作業を行いました。少年らは「作業がこんなに大変だとは思わなかったけど頑張った。」「ぼくにもやればできた。」

などと農作業の大変さと、やればできるといふ自己肯定感に繋がった。参加した保護者からも、「親子関係の改善に繋がるよい機会でした。」「地域でこういう活動はありがたいです。」などの声が寄せられました。



ウ 農作業で相乗効果

茨城県少年指導委員協議会は、令和5年4月1日から令和6年1月にかけて、水戸市全限に所在する農地(さつまい、落花生、生姜等の収穫)において、継続補導中の少年らのべ15名、ボランティア延べ32名、警察職員、保護者等延べ40名が参加して「農業体験を通じた立ち直り支援活動」を実施しました。5月21日に さつまい、落花生、生姜等の苗植え作業を行い、6月には藁の設置作業を行い生育上土壌が乾くのを防ぐため、古くからの工夫であることを少年らに伝えて栽培技術への関心を持ってもらいました。7月には、ピーマン、ゴーヤの収穫、玉ねぎの定植作業を実施。8月にはゴーヤの支柱が重みで折れましたが、少年と学生ボランティアが共同作業で補修を行い、自然と交流が深まりました。10月には落花生の収穫作業、11月には、里芋、生姜の収穫を行い、収穫したものを一つ一つ丁寧に手洗いして出来上がった野菜に喜びを感じることができました。

(別紙5)

12月には来年度に向けた土起こしの作業を行い、鍬を使っての共同作業に汗を流しました。初めて参加した学生ボランティアは、最初はどうか接してよいかわからずにいましたが、少年らと農作業をやっていくうちに自然に声掛けができるようになりました。参加した少年は「大学生と一緒に話しながら作業できて楽しかった。」「落花生がこんなふうに見えるなんて知らなかった、名前に意味があるんですね。」等の声が寄せられました。学生ボランティアからは「少年とどう関わればいいのか不安だったが、一緒に作業をすると自然と会話でき、交流することができました。」「立ち直り支援は、とても良い活動ですね。」等との声が寄せられました。農作業を通して、社会性の向上と少年の居場所作りの一助となった活動となり、少年と学生ボランティアが互いに成長した1年となりました。



2 予想される事業実施効果

少年の再非行(再犯)の看過は、将来を担う少年を健全に育成するという精神に反するものであり、非行(犯行)の反復は、非行(犯行)の悪質化、さらには成人犯罪者も含め社会全体の治安の悪化につながることになる。

農業体験活動によって、支援対象少年がひとりでも多く立ち直れば、少年の健全育成という国民の願いが叶い、また犯罪発生の減少によって治安が安定し、安全・安心な社会を実現する。

3 補助事業に係わる成果物

(1) 補助事業により作成したもの

該当なし。

(2) (1) 以外で当事業において作成したもの

該当なし。

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団体名：公益社団法人全国少年警察ボランティア協会

(コウセイダツボランジン ゼンコクショウネンケイサツボランティアキョウカイ)

住所：〒102-0093

東京都千代田区平河町1丁目8番2号 山京半蔵門ハウス303号

代表者：理事長 田中 法昌 (リジチョウ タナカ ノリマサ)

担当部署：総務課 (ソウムカ)

担当者名：事務局長 柴田 佳幸 (ジムキョクチョウ シバタ ヨシユキ)

電話番号：03-3239-4970

F A X: 03-3556-1133

E-mail: zensyokyo.4970@kbe.biglobe.ne.jp

U R L: <http://zensyokyo.or.jp>

連絡先: info@zensyokyo.or.jp